

受動喫煙防止に対する取組のお願い

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年4月1日より全面施行されます。このことにより望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

また、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会における受動喫煙対策としては、同組織委員会が、会場内の敷地内を完全禁煙とする方針を公表しました。

上記を踏まえ、公認スポーツ指導者の皆さまにおかれましては、プレーヤーや子供たちの模範となるよう、下記のとおり、受動喫煙の防止に関して積極的なご協力をお願いします。

- ・各種大会の競技会場において選手や指導者、観客等に受動喫煙が生じないよう競技大会の運営に細心の注意を払うこと。
- ・受動喫煙防止にあたり、練習場や合宿所等スポーツを行うすべての場所においてすべての関係者を対象に取り組むこと。
- ・20歳未満の者は受動喫煙による健康被害が大きいことから特に配慮を行うこと。
- ・選手や他の指導者に対する教育・研修の際に受動喫煙防止に関する啓発も可能な限り行うこと。

▼【参考】「なくそう！望まない受動喫煙」Webサイト（厚生労働省）

<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」が改訂

日本スポーツ協会では、1994年よりガイドラインとして、「熱中症予防のための運動指針」を発表し、熱中症事故をなくすための呼びかけを行っています。

この度「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の改訂版（令和元年5月20日第5版）を公表しました。

今後、スポーツ大会や合宿等へ参加する機会が増えると思われませんが、公認スポーツ指導者の皆さまにおかれましては、以下のURLをご参照の上、改めて熱中症の病型と救急処置法を熟読ください。

また、指導対象者の体調管理を徹底し、保護者などの関係者（アントラージュ）にも「熱中症予防ガイドブック」を共有するなど、チームとして適切な対応に努めるようお願いいたします。

▼「熱中症を防ごう」（日本スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

▼「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（日本スポーツ協会）

<https://www.japansports.or.jp/publish/tabid776.html#guide01>